

【令和2年度第2回】江差町総合計画等検証委員会 議事録

開催日時：令和2年12月18日（金）

午後1時30分～午後3時35分

開催場所：江差町役場 3階第2委員会室

【会議次第】

1 開会

2 委員長挨拶 委員長 赤石 智恵美)

3 会議成立確認 (江差町総合計画等検証委員会設置要綱第6条第2項)

4 議長選出 (江差町総合計画等検証委員会設置要綱第6条第1項)

5 議事

- (1) 第6次江差町総合計画（第2期江差町まち・ひと・しごと創生総合戦略）令和2年度実施計画案について（取組方針、工程等の検証）

【説明資料】

① 第6次江差町総合計画（第2期江差町まち・ひと・しごと創生総合戦略）令和2年度実施計画（案）

② 第6次江差町総合計画実施計画に関する意見への回答書

③ [製本版] 第6次江差町総合計画（第2期江差町まち・ひと・しごと創生総合戦略）

【説明順】

本検証委員会の開催前に会議資料は事前配布しているため、詳細は割愛し、主要施策の概要を一括して、各所管課より説明した。

説明順：総務課 → 町民福祉課 → 健康推進課 → 高齢あんしん課
→ 税務課 → 学校教育課

- (2) 質疑応答及び意見交換（検証作業）

資料説明終了後、一括して検証作業としての質疑応答及び意見交換を行った。

6 その他

7 閉会

[出席者]

◎委員	委員長	赤石 智恵美
	副委員長	古地 順一郎
	委員	浅見 尚資, 小笠原 裕章, 金子 剛, 庄司 寛, 高岡 広明, 田上 香, 田畑 昌伸, 中島 晶子, 幅口 一路, 萩原 香澄
	委任状	石岡 典子, 飯田 隆志, 久米 早苗, 高島 慶太, 田中 利明, 堀田 俊一, 三上 修吾

以上20名（全20名中）

◎町

まちづくり推進課	尾山 徹 ^{課長} ，長尾 恵一 ^{主幹} ，平松 誠二 ^{まちづくり推進係主事}
総務課	中川 智 ^{課長}
税務課	梅川 年代 ^{課長}
高齢あんしん課	三好 泰彦 ^{課長}
健康推進課	白鳥 智子 ^{課長}
町民福祉課	竹内 強 ^{課長}

◎町教育委員会

学校教育課	岸田 礼治 ^{課長}
-------	---------------------

以上 9 名

以上、合計29名

議 事 録

(午後 1 時30分)

1 開会

2 委員長挨拶

(赤石委員長)

皆様、こんにちは。今日は、令和 2 年度第 2 回総合計画等検証委員会となっております。年末の大変お忙しい時、また足元も悪い時にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。心から感謝申し上げます。

先日、11月30日に開催されました第 1 回目の検証委員会では、皆様からの貴重なご意見、ご質問をいただきました。行政の皆さんが立てて下さった 3 年間の計画であります。それを民間の委員の皆さんが検証していく委員会です。各課長をはじめ役場の職員の皆さんは、この検証委員会を気にしながら、日々仕事をして下さるのではないかと思います。

今回は、前回に続き、残りの 6 つの課について、ご意見をいただきます。

新型コロナウイルス感染症が拡大する中、それぞれが大変な苦労の中にあります。その中でも、キャッチフレーズにあります「誇りある暮らしを未来へ紡いでいく」ことが出来ますように、民間と行政の皆さんが心を一つにして、「エエ町」にしていきたいと思っております。

実行してこそその計画であります。どうぞ「エエ町」になりますよう、着実に前に進めるよう、実のある計画になりますよう、検証いただければと思います。本日も、どうぞよろしくお願いいたします。

3 会議成立確認

(事務局)

江差町総合計画等検証委員会設置要綱第 6 条第 2 項の規定に基づき、委員の半数以上の出席があるため会議が成立することを宣言した。

4 議長選出

(事務局)

江差町総合計画等検証委員会設置要綱第6条第1項の規定に基づき、委員長が議長になることを説明した。

(赤石委員長)

委員長である赤石 智恵美氏が議長に就任した。

(午後1時33分)

5 議事

- (1) 第6次江差町総合計画（第2期江差町まち・ひと・しごと創生総合戦略）令和2年度実施計画案について（取組方針、工程等の検証）

(赤石議長)

第6次江差町総合計画（第2期江差町まち・ひと・しごと創生総合戦略）令和2年度実施計画案について、各課より説明を求めた。

【説明順】

- | | |
|-----------|------|
| ① 総務課 | 中川課長 |
| ② 町民福祉課 | 竹内課長 |
| ③ 健康推進課 | 竹内課長 |
| ④ 高齢あんしん課 | 三好課長 |
| ⑤ 税務課 | 梅川課長 |
| ⑥ 学校教育課 | 岸田課長 |

(総務課長)

私から総務課所管事業を何点か説明いたします。

まずはじめに、101ページ下段と104ページ上段、関連がありますのでまとめて説明いたします。

「空き家対策」についてです。現在町内には、空き家が429件存在しており、そのうち適正管理がされていない空き家が267件、そのうち老朽化又は台風等の自然災害により建物その他の工作物が倒壊し、又はその一部が飛散する恐れのある危険な状態の「特定空き家」というものがありまして、29件を選定しております。令和元年度に所在が判明している20件の所有者へ「特定空き家認定通知」を通知しております。それに伴い、空き家の倒壊が懸念されることから、適正管理の方策の一つとして、危険空き家解体を推進することを目的とした「江差町危険空き家解体費補助金交付要綱」を策定して「特定空き家」を解体する場合、対象経費の1/2以内、限度額50万円を補助することとしております。令和元年度には解体助成制度を活用して3件が解体されました。また、この通知前に解体した2件もありまして、令和元年度には5件が解体されました。

特定空き家の所有者に対して、適正な管理が行われていないと認めるときは、「江差町空き家等の適正管理に関する条例」に基づき、「助言・指導・勧告・命令・公表・行政代執行」の順に、履行期限を定めて必要な措置を講ずることになっておりまして、令和2年度においては、特定空き家認定通知

者中、一切連絡のない所有者6件に「指導・助言」の措置を通知しております。なお、今年度においては、解体補助制度を活用した1件が解体しております。山間部の畑にある2件が自然倒壊しております。また、函館の企業が所有していたプレハブ物置を自社で撤去したのが1件、解体費用が安価で済んだため補助金を活用しなかったのが1件、令和2年度は計5件が解体しております。これにより、現時点での「特定空き家」は10件となっています。この解体補助金制度をきっかけに4件が解体に至っており、補助金制度の効果があつたものと考えております。

また、特定空き家の中には、未だ所有者が不明の建物が存在しており、現在その所有者の特定作業を実施しているところですし、毎年、危険空き家のうち、「特定空き家認定経過観察中の空き家」も数件あることから、これらの空き家の状態を確認しながら、必要に応じて認定をしまいたいと考えております。

空き家の利活用を目的とした「空き家バンク制度」の構築についてですが、庁舎内の検討委員会において議論、検討を図り、令和2年度には制度設計、令和3年度制度策定、令和4年度運用開始出来るよう、進めてまいりたいと考えております。

次に119ページ「情報通信基盤の整備、活用」、「W i - F i 環境の充実や高速通信環境の整備検討」です。令和2年度で、町内全域高速通信環境事業実施の検討となっておりますが、今年度、国の「高度無線環境整備推進事業補助金」と「地方創生臨時交付金」を活用して、光ファイバーが未整備だった町内北部地区と市街地の一部分への整備が決定し、これについては民設・民営で実施をすることとなりました。その予算については今年9月に補正予算を計上したところです。

事業予定としては、来年度、令和3年度いっぱい工事を完了し、令和4年度より運用となります。このことにより、同じ町内での情報通信環境の格差がなくなり、さらに、学校教育や産業、医療など各分野への活用が図られ、地域住民の生活環境の向上につながるものと思っております。

以上、簡単ですが、2つの事業説明ということで終わらせていただきます。

(町民福祉課長)

私から町民福祉課所管分について、説明いたします。町民福祉課所管分については、実施計画の31の分野別施策中、分野別施策7番の「地域福祉」、8番の「子ども・子育て支援」、10番の「障害者福祉」、13番の「貧困支援」の4施策があります。その4つの施策中、2つの施策について説明いたします。

はじめに8番の「子ども・子育て支援」についてです。実施計画書は、46ページです。

子ども・子育て支援は、平成30年度に小学校入学前の保護者と小学生の保護者に対して、ニーズ調査を実施してまいりました。ニーズ調査の要望、課題を把握し、翌年の令和2年度から5か年計画である「第2期江差町子ども・子育て支援事業計画」を策定しました。ニーズ調査の項目としては、保護者の就労状況、子どもの放課後の過ごし方、子育ての満足度などでして、具体的な要望や課題は、近くに遊び場がないこと。これについては、屋内・屋外も含めてとなっています。また、北部地域の水堀・日明保育園の老朽化に伴う改修の要望。園児や児童生徒の給食費の無償化などのご意見をいただいた後、江差町子ども・子育て会議で議論を経て、第2期の計画を策定し、その中で主だったものを、第6次実施計画にも記載したところです。

屋外の遊び場については、財政課を中心に、町内にある公園の遊具や学校の校庭にある遊具、運動公園や開陽丸周辺に遊具を設置するなど、設置場所や設置個数などについて、地域での使われ方や財政的な見地も含め、現在検討しているところです。

北部保育園については、本年度中に町民福祉課として素案を出したいと考えております。内容は改修又は新築や統廃合も視野に入れた中での方針案を定めていきたいと思っております。令和3年度中には財政協議も含めた中で、町としての方針を策定する予定です。早ければ令和4年度から実施設計や改修や統廃合を含む新築に向け、進めてまいりたいと考えていますが、地域への説明であったり、財政的なもの、今後の少子化の進展、また保育園だけの機能で良いのか、例えば地域に建てるのであれば、集会所のようなものや、学校の横に建てるのであれば学童保育所と併設したりなど、複合的な機能も含めたものがないのではないかと、それらの課題を整理してまいります。

次に13番の「貧困支援」について、説明いたします。実施計画書は、71ページです。貧困対策推進法が平成25年6月に成立し、その後、令和元年6月にこの法律の一部改正がなされ、市町村において努力義務ではありますが、貧困計画を策定するよう規定されたことや、照井町長が2期目の所信表明において「不幸ゼロのまちの実現」を打ち出し、自殺者、貧困、虐待などの誰もが望まない要因のゼロ化を展開していくこととされたことから、第1期江差町子どもの未来応援計画を令和2年度から5か年計画で策定したところです。この計画のメインスローガンとして、「生まれ育った環境に左右されることなく、すべての子どもが将来に夢や希望をもって成長できる社会の実現」を目指すこととしました。貧困計画の課題を推進するために、3つの柱を定めました。貧困のために塾や習い事といった学習機会や、さまざまな体験機会に恵まれないことが教育格差につながる可能性があることから、一つ目の柱として「学習支援」を推進しています。個別事業については、26件の事業を展開しております。次に、貧困家庭は満足な食事が出来ないことや、ひとり親家庭であれば、親の働き方にもよるのですが、食事を一人で食べることや親子のコミュニケーション不足などが課題となることから、生活スタイルの改善も含めた「生活支援」を二つ目の柱にして推進しております。生活支援については個別事業で30件ほどあります。三つ目の柱として、経済支援と就労支援となっております。貧困世帯は連鎖する割合が高いとされていることから、保護者の職業生活の安定と向上を図る支援として、経済就労支援について取り組んでおります。個別の事業については20件ほどあります。これら三つの柱を推進することとしておりますが、なかなかすぐには解決することは難しいと思っておりますので、関係機関が一体となり、現在進めているところでございます。以上になります。

(健康推進課長)

健康推進課所管の事業について、説明いたします。

実施計画3ページをお開き下さい。目次になります。当課の事業は分野別施策でいきますと、基本目標2「あたたかなつながりのある地域・ひとづくり」に位置されておまして、「(11)健康づくり」「(12)地域医療」「(14)国民健康保険、後期高齢者医療」となっております。町民福祉課が担当しております「(8)子ども・子育て支援」「(10)障がい者福祉」につきましては、特に健康推進課所管の母子保健事業とのつながりが非常に大きく、切れ目のない母子への支援を目指している為、妊娠期からの関わりを持つ保健師と、町民福祉課の担当が連携・協力をして事業を行っている部分が大きくあります。

それでは、主な事業について2つの事業を説明します。61ページをお開きください。「特定健診・がん検診受診率向上」です。特定健診は、生活習慣病の早期発見・早期治療を目指すとともに、生活習慣病予備軍を見つけ生活習慣改善に向けて、重点的に支援して行くことを目的としています。特定健診は「江差町国民健康保険特定健診等実施計画」があり、それをもとに、皆さんのお手元にある実施計画を作成しました。受診率向上とともに、生活習慣病予備軍に対する保健指導受診率を伸ばすことも課題となっております。受診率向上につきましては、A Iを活用した勧奨事業を行ったところ効果

がありましたので、継続して実施し新規受診者を増やしていくことと同時に、毎年健診を受けるリピート率を向上させる対策を行ってまいります。また、個別勧奨の実施や受けやすい健診体制につきましても、取り組んでまいります。これらの取り組みにより、76ページの「医療費の抑制」につながっていくことを目標としております。

次に、68ページをお開きください。「2次医療圏の地域医療体制構築」の検討についてです。令和2年3月に作成された、2次医療圏域全体で南檜山圏域の医療を確保するための行動方針を策定し、限られた医療資源を効果的・効率的に活用しながら、関係者が力を合わせ、南檜山全体で将来にわたって持続可能な医療提供体制の構築に取り組むことになりました。この行動方針に基づく取り組みを関係者が一体となって進めるため「地域医療連携推進法人 南檜山メディカルネットワーク」が令和2年9月に設立し、江差町も参加法人となっております。具体的な取り組みは、令和3年度からとなります。人口減少や高齢化、医療・介護従事者の確保が困難な地域ではありますが、住み慣れた地域で、住み続けていけるような医療・介護体制構築に向けて、意見・議論を交わしてまいります。以上で説明を終わります。

(高齢あんしん課長)

高齢あんしん課長の所管施策について、説明いたします。資料は50ページからになります。高齢あんしん課につきましては、「地域包括ケアシステム推進」、それから「介護予防の推進」について説明いたします。

「地域包括ケアシステム」という言葉ですが、これ自体が委員の皆さんを含めまして、地域に浸透しているのかなというところから取り組んでいます。簡単に説明しますと、高齢者が介護や支援が必要な状態になっても、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、地域全体で高齢者を支えるための「保健・医療・福祉」の関係者をはじめ、地域の各種団体や住民が連携し「介護・予防・医療・生活支援・住まい」の5つのサービスを一体としていく地域づくりのことを、「地域包括ケアシステム」といいます。この地域包括ケアシステムを推進するにあたり、包括支援センターが中心となって各種業務を行っているわけですが、この中の医療・介護の専門職との関連性、連携の重要さに着目し、この令和2年度から4年度の部分では、医療・介護専門職とのつながりを持ったり、ICTの技術を取り入れるという取り組みに着手しています。

今年度は、江差町の主任ケアマネージャー6人に対してiPadを1台ずつ預けて、今まで手にしたことのなかった、そういう通信技術を持ったなかでの、コミュニケーションを図っております。

今年の場合、新型コロナウイルス感染症拡大の部分で、直接人と会えないという事態にあったわけですが、それにタイムリーな形で、勉強しながら今年度取り組んでいるところです。

その主任ケアマネージャーの人たちが中心となっている研修組織がありまして、こういうところで、地域のケアマネージャー、介護施設等との新しい形でのネットワーク構築をしていくことにより、介護予防・医療の連携強化にこの3年間については、進化をさせていきたいと考えているところです。

次に、「介護予防の推進」52ページになります。介護の部分につきましては、高齢期におけるケアを念頭におかれている部分が非常に強いわけですが、実際には介護状態になる前のところで、いかに自分らしい生活を維持していけるかということが大切なポイントになっております。しかしながら、介護サービスだけでは十分な生活を維持していく事が出来ないという部分に着目し、他人事になりがちなところを、地域づくりをすることで住民が、我が事として取り組んでいただきたいと考えております。

その中で介護予防・医療につきましては、出前講座という形で具体的には「ころばん塾」という事業タイトルで、町内各地に出向いて、介護予防の体操教室等を実施しています。これも、各町内会との連携の中で、自立した活動が出来るようにということで取り組みまして、3年間で、それぞれの各町内会が運営していけることを目的として取り組んでいるところです。

全般にわたり、地域づくりという部分が主な業務といたしますか、目標を持って関連して行っているところです。以上です。

(税務課長)

私から税務課所管の施策につきまして、説明いたします。実施計画においては、当課所管分につきましては、75ページ上段と76ページ下段にあります、国民健康保険税の賦課及び徴収のみとなっておりますが、144ページに「行財政運営」にも関わりますので、町税全体のことを付け加えながら説明いたします。

まず、お手元に別冊で両面3枚の資料を配布しておりますので、そちらをご覧くださいながら、聞いていただければと思います。

現在の国民健康保険加入者状況ですが、別冊資料1枚目にもありますとおり、年々減少傾向にあります。ご存知かと思いますが、国保加入世帯は、第一次産業に従事されている方の世帯や自営業の方の世帯が、主な加入者ですが、それらの人口減少や高齢化、後継者不足等の要因で減少しているものと思われます。このような状況下におきまして、実施計画にあります国保の賦課、課税になりますが、平成30年度に国民健康保険の制度改正が行われ、北海道が保険者として運営する形となり、北海道から示された保険料総額を江差町が納付する形となりました。1ページ目の下段のグラフにもありますが、この制度改正により平成30年度から保険税額が若干減少しております。

次に国民健康保険の収納になりますが、資料2ページをご覧ください。上段につきましては、その年度毎の収納率となっております、令和元年度で若干落ちておりますが、ここ数年は97%台で推移しております。下段が滞納繰越分になります。平成25年度より滞納処分の強化を図ってきたところであり、滞納繰越額も減少してきているところです。ちなみに、不納欠損額という記載がありますが、これは、本人死亡や生活保護受給者になった場合、行方不明者になった場合などの回収不能分であり、一定年数経過後に欠損するものです。

次に資料3枚目になりますが、国保税をどのように納めていただいているかということ、わかりやすく資料化しましたが、従前までは、口座引落が金融機関・役場で直接支払っていただくという手段しかありませんでしたが、平成29年度よりコンビニでの支払いを可能としたことにより、その件数が年々増加傾向にあり、口座引落を上回る勢いとなっております。当課といたしましても、納税手段の更なる向上を目指し、来年度よりスマートフォンを活用した納税が可能となるよう現在取り進めております。予定している決済方法は「ペイペイ」と「ラインペイ」を予定しております。

この他にも、現代社会においては多種多様な支払方法がありますが、契約方法や手数料、利便性等、検討しなければならない問題が多々あるものですから、現状では先ほど申し上げた2つとしながら、今後、利便性を高めるために新たなものについても導入していけるよう、検討してまいりたいと考えております。国民健康保険税につきましては、簡単ですが以上です。

冒頭申し上げましたが、「行財政運営」にも関わると言うことで、町税全体につきまして、少し触れさせていたいただきたいと思います。

資料4枚目に全税目の徴収率等を載せております。町税全体といたしましては、現年分の収納率だ

け見ますと、ここ数年は99%以上となっております。問題点は、国民健康保険同様、滞納繰越額をいかに減少させていくかという点になります。

5枚目をご覧ください。これは、本年度の滞納繰越額となっておりますが、ご覧のとおりグラフを見ていただければわかるのですが、先ほど国保税について説明いたしました、次に滞納繰越額が多いのが「固定資産税」となっております。これは、課税を行う時点で当初から回収不能な案件が多数存在するため、このような状況となっております。

実は、相続人不明物件、空き家、空きビルなどが主な要因となっております。法律上、このような物件に課税はしないという規定が無いため、必然的にすべてのものに対して、すべからず課税をするという仕組みとなっております。ですので、当初から回収不能なモノを課税しているというような状況となっております。先ほど、実施計画の中にも「空き家対策」に関する事が多々記述されておりましたけれども、それらの対策を強化していくということと、我々税務課もそこに携わっていくようなことを考えております。

最後になりますが、6枚目につきましては、滞納処分状況についての資料になります。内容につきましては、ご覧のとおりとなります。

今後におきましても、税の公平性を確保するために、法に基づき取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いします。以上、税務課所管分の説明を終わります。

(学校教育課長)

私からは、実施計画書78ページ、79ページ学校教育の部分について、説明いたします。成果資料としまして「学力の向上」さらには「学校環境づくり」等を掲げております。本日はこの2点について説明いたします。

重点施策の中に、学力の向上を位置づけております。例年、全国において「全国の学力学習状況調査」、さらには「標準学力検査」というものが実施されております。これらの正答率を基に、江差町における小・中学校の状況を把握しております。その結果を各学校が持ち寄りまして、これまで取り組みをしてきた成果と課題についての評価を行ったうえで、学力の向上を目指しているところです。人的な部分で言いますと、通常、子どもの数、さらには学級数に応じて教員の数を決まっておりますが、人的に多くしていたり「加配」といいますけれども、江差町の場合は、正職さらに臨時含めて13名ほど多く先生方を配置した中で、例えば習熟度別にクラス分けをする。または、1つの教室に複数の教員を配置した中で、学力の向上に取り組んでいるという状況となっております。

2点目「学校環境づくり」です。トイレの洋式化につきましては、従来、江差町の小・中学校においては約6割が洋式、残り4割が和式となっております。今年度、新型コロナウイルス感染症対策ということで、議会の承認をいただきまして、すべて洋式化を図っていただけるということで、この冬休みから3月にかけて、小学校においての和式トイレがなくなるという取り組みとなっております。

さらには、懸案事項としてありました江差小学校の雨漏りが、長らく続いておりました。ようやく今年度、正面の棟の雨漏り対策を実施することが出来ました。残り右側、左側を今後2か年に分けて雨漏りの対策が出来ると考えております。私からは以上で説明を終わらせていただきます。

(赤石議長)

ありがとうございました。以上で各課全部の説明を終わりました。皆様、時間内にご説明をいただきましてありがとうございます。それでは、暫時休憩を取りたいと思いますので、2時15分まで休憩

といたします。

(10分間の休憩を取った。)

(午後2時15分)

(赤石議長)

それでは検証に入る前に、話題提供といたしまして、本日机上に配布しております「函館アカデミックリンク2020」において、北海道教育大学函館校の古地ゼミの学生が、審査員特別賞を受賞した件につきまして、古地副委員長から少しお説明をいただきたいと思います。古地副委員長お願いします。

(古地副委員長)

みなさんこんにちは。お時間いただきましてすみません。江差の皆さんにご協力いただいた、一緒にやらせていただいたプロジェクトが、賞をいただきましたので皆さんと情報共有をさせていただきたいと思います。

アカデミックリンクって何だろうと、思われている方もいらっしゃると思いますが、これは「キャンパスコンソーシアム函館」という機関がありまして、これは函館にあります8つの高等教育機関の大学、短大、高専が集まって、様々な事業をやっている中の一つの事業でして、元々は産学連携を進めようということから始まった事業ですが、毎年学生たちが、研究室等で取り組んでいることを、みんなで持ち寄って発表しようということで、近年ですと、高校からの特別参加もありますし、青森の大学も特別参加で来たりして、すごい広がりを見せています。

その中で、うちのゼミも毎年参加をしております、一貫して江差のことを発表させていただいております。2年前も審査員特別賞をいただいたことがありましたが、今回いただきましたのが、後ろについていますけど「江差に大漁の愛を」ということで、皆さんにもご協力をいただきましたけれども、今年の2月に上町の法華寺通り商店街のところで、一緒にやらせていただいた「ニシンチャレンジカップ」というイベントですね。その内容と、あとはここ数年、上町の商業地区をどうやって活性化していくかということで上町の方々を中心として、一緒にいろいろと考えさせていただいておりますが、それに関する調査のことを書きまして、審査員の方からご評価をいただいたということになっております。

ポスターは、ネットでもご覧いただけるんですが、A3でもちょっと字が小さい部分もありますけども、今、自分達がどういう取り組みをしていて、江差町の方々と何を目指しているのかということをもとめさせていただいています。

「ニシンチャレンジカップ」ですけども、今後も続けていきたいということで、今年はコロナもありますんで、実際に出来るのかどうかという話もありましたけど、日本遺産のストーリーの中のメインコンテンツであるニシンに関して、1回目は料理についてやったんですけど、もっとそれを広げられないかと。とりあえず今年は、出来るかどうかは別として、アイデア出しをどんどんしてほしいということで学生をお願いをしました。

その中で、学生が出してきたのが、料理に加えて、下の方にありますアートとスポーツ。これをニシンと絡めながら、ニシンの定着を、「ニシンの町、江差」ということで、いろいろと図っていかうと。アイデアはたくさん出ているんですけど、一気にやるとかそういうことではなくて、今後少しずつ実

施していければなと思っています。

あえて「ニシンチャレンジカップ」を「NCC」とアルファベットで書いていますけれども、実は、野望は大きくて、このイベントを構想しているときに、イベントの最終目標は、「世界的なイベントになる」「世界から「NCC」のために人が集まってくる。」というような、ちょっと荒唐無稽に聞こえるかもしれないですけど、それくらいの野望を持ってやっています。それこそスポーツでいうと、ニシンオリンピックじゃないですけど、そういうものになっていけば面白いだろうなと思いますし、これは学生がデザインというか、イラストを描いてくれていますけど、ニシンをモチーフにしたアート作品ですね、そんな感じで考えています。第1回目の時には、多くの町民の方々に協力をいただきました。具体的なイベントを実施しながら「エエ町、江差。」に向かっていく。「誇りある暮らしを未来へ紡ぎ」っていうところにおいて、ニシンは一つ大きなコンテンツに成り得るのかなと思って、そういう仮説を立てながら皆様と取り組ませていただいているということです。

先日も今後に向けての話し合いをさせていただいたんですけど、その時に、例えばスポーツ部門に関しましては、玉入れなんですけど「数の子ゲーム」と名前を変えただけなんですけど、赤白の紅白の玉じゃなくて、数の子に見立てて黄色の玉でやるとか。ニシンのぬいぐるみを使って陣取り合戦をやるとか、そういうことをいろいろ考えてまして、そうしたら保育園でも出来るんじゃないかと、そういうところで、ニシンの擦り込みという言葉が悪いですけども、子どものころから何らかの形でニシンに親しんでいくことをやっていければという話も出ました。

あと、商店街に対する取り組みの提案ということで、今年はコロナの関係であまりこちらに来て、活動出来ないということもありましたので、こちらもアイデア出しです。学生たちは、日本全国の商店街を見ているんですけど、私は「全世界の商店街を見てね。」と言ったんですけど、そこまでまだ追いついてないんですが、様々な商店街の取り組みを見る中で、他所でやってて良いからここでやるっていう話だけではなくて、「なぜ、それを江差の方々に提案するのかということまで、考えて調べてね。」って話をしています。まだまだ物足りない部分はあるんですけども、今、報告書として、まとめさせていただくという方向で、学生たちが作業を進めています。

いろいろと、まだつたない部分がありますけども、逆にそういう中にも我々の思いつかないようなことを学生が持ってきたりするので、是非そういうアイデアを、皆さんと一緒に膨らませていきながら、「エエ町、江差。」につながっていくといいのかなと思っておりますので、引き続き皆さんのご協力、ご指導を賜りたいということでございます。よろしくお願いします。ありがとうございました。

(午後2時24分)

(2) 質疑応答及び意見交換(検証作業)

(赤石議長)

古地副委員長ありがとうございました。せっかく、日本遺産という大きなメダルを獲得したわけですし、ニシンということで、独自に日本遺産を獲得しておりますので、ニシンというものの感覚が、町民としてどうなのかなということも見直さないといけないと思います。せっかくのこのような企画ですので、皆さんと一緒に、またご意見などをいただければなと思います。

それでは、議事の方に入らせていただきたいと思います。議事(2)の検証作業といたしまして、質疑応答及び意見交換に移らせていただきたいと思います。各課から説明された内容を通して、質疑・意見を求めます。先ほどは、加速した感じで説明をいただき、聞き取れなかったところですか、詳細

に説明をいただきましたかったというところがあるかと思いますので、その部分についてもご意見・質問等いただければと思います。

また、検証委員会の顛末、議事録につきましては、町のホームページで公表されることをご留意ください。

それでは、順番にかかわらず、ご意見、ご質問、ご提案等伺います。A委員どうぞ。

(A委員)

今、古地先生の取り組みの話を聞いて、ニシンがアートとかスポーツという分野に行くんだなということに驚き、ますます活躍して頑張っていたきたいと思いました。

質問というわけではないですが、高齢あんしん課になるのか、健康推進課になるのか、町民福祉課になるのかわからないですが、先日、私の知り合いが転んで足にヒビが入って、歩行が困難なので歩行器を貸してほしいと役場に來たら、「介護認定が必要」と言われ、「介護認定が出るのは、どのくらい時間がかかるのか」と聞いたら、「1か月」と言われ、結果的に自分で用意したんですが、状況を見て柔軟に対応していただくことは出来ないのかということが1つ。

先ほどの休憩時間に中川課長に質問して、先ほどの「空き家対策」は民家だけということで、お伺いしましたが、そのほかに建っている商業ビルだとか、そういった類の建物はどこの課で、何かしらの管理をするのかどうかというところを聞きたいです。

(高齢あんしん課長)

介護認定までは審査会などがありますので、どうしても1か月程度時間がかかってしまうのは、ご理解いただきたいところです。

柔軟な体制につきましては、相談内容に応じて課で所有している車イス、歩行器については、サイズが合えばお貸ししておりますので、今回その対応がうまくされていないということです。以後反省して、課の中でも、しっかりと対応出来るようにしていきたいと思います。

(赤石議長)

商業ビルの方は。

(総務課長)

一般の民家の管理は当然所有者です。普通の商業ビル等についても所有者が管理するものとなっています。

(A員)

「あなたのビル、危険だから壊したほうがいいよ。」という通達みたいなものはないのですか。

(総務課長)

江差町の「空き家等の適正管理に関する条例」では、民家に対して命令・指導は出来るんですが、ビルについては、申し訳ありませんが今は詳しい回答が出来ません。

(赤石議長)

自分では壊したいと思っているけれども、費用が莫大で出来ないのが、どうしたらいいかなど、相談出来る窓口のようなところはあるのでしょうか。

(総務課長)

確かに、民家でも大きい家とかになると50万円の補助だけでは全然足りないということで、足踏みしている方もいらっしゃる。現時点で町の方ではそこまでの提示しか出来ないのも、あとはご自身でなんとかしてもらえないかというところです。

(A委員)

ちなみに、泊町から大潤町にかけての歓迎看板の横にボロボロの古い小屋があつて、とても気になっていて、去年壊されたことでさっぱりしたなと思っていましたが、その件についても、総務課で通達等を出したことによって、解体されたのでしょうか。

(総務課長)

その件については、おそらく町で通達を出したわけではないと思います。

(A委員)

そういう部分も含めて、柔らかい通達から厳しい通達などをする事で、きっかけを作つて解体につながればいいなと思いますので、商業ビルだとか公共性のものも含めてそういう形でやっていただきたいと思いました。

(赤石議長)

ご提案ということで、お願いします。次にB委員お願いします。

(B委員)

私が気になった点が1点。町民福祉課71ページの「貧困支援」の部分なんですけれども、生活保護受給率が、全国・全道の平均と比べて高いのか低いのかという数字が見たいなということと、出来れば各課共通にお願いしたいのが、税務課さんのように数字をわかりやすくグラフ化するだとかという努力をしていただきたいなと思いました。仕事を増やすようで申し訳ないのですがお願いしたいです。

(赤石議長)

町民の希望に応じていくのが、課長さんのお仕事かと思います。その点はいかがでしょうか。

(町民福祉課長)

まず生活保護率の関係をお話させていただきます。今日資料を持ってきてないですけれども、平成30年度の実績ですが、北海道の保護率は3.02%、檜山管内は3.05%、江差町は4.20%となり、北海道や檜山管内の保護率よりも高くなっています。また、檜山管内7町の中でも、江差町はトップであり、2番目は上ノ国町の3.95%、一番低い町は今金町で1.89%となっております。

(赤石議長)

出来れば、生活保護を受けなくても生活が出来るようになっていくためには、どうすればいいのかというところもあるかと思いますが。

(まちづくり推進課長)

間に入り恐縮ですが、学校教育課長は前任の町民福祉課長として、江差の生活保護率が高い理由がどうしてか聞いたことはありますか。

(学校教育課長)

明確な根拠があるものではないですけれども、近隣町から江差町に転居したうえで、生活保護を受給される方が、比較的多いという話は聞いたことがあります。

どうしても、地元において生活保護申請ということではなくて、地元から離れて江差に来てという話は聞いたことはありますが、実際にそれが根拠あるものかどうかということは、申し訳ありませんが、調べたことはありません。

(赤石議長)

ある意味で、住民に優しいまちということになるんですかね。

(町民福祉課長)

生活保護の受給決定は檜山振興局にありますので、檜山振興局の中で、それぞれのご家庭の年収だとかを判断するでしょうけれども、地域柄もあるのでしょうか。

例えば、田舎に行けば行くほど、隣近所に知られたくないということがあるのかもしれませんが、江差はその分、転勤族が多かったりして檜山管内でいうと都市化しているという見方も出来るのかなと思ってまして、なぜ高いのかというのは、先ほども申し上げたとおり分析はしていないんですけれども、そういうところにも要因があるのかもしれませんが。

(赤石議長)

診断は道がするけれども、生活保護の費用を出すのは町なんですよ。

(町民福祉課長)

費用を出すのは北海道です。北海道だったり、例えば、福祉事務所を持っているところ、旭川市や函館市や札幌市はそういうところが出すんですけども、町であればだいたい北海道、都道府県が出しています。

(赤石議長)

江差町の負担ではないんですね。はじめて知りました。この関連でほかに何かありますか。

(A委員)

よく聞くんですけれども、審査して「この方は支給せざるを得ない。」「支給するべきだ。」となって、

支給すると思うんですけども、審査は1回だけなんですか。

(町民福祉課長)

審査まで関わったことはありませんが、まず生活保護を支給するにあたって、お子さんとか親戚だとかに対して、振興局は援助出来るかどうかも含めて調査はしています。例えば、その世帯が全体として12万円もらえる世帯だとしたならば、息子さんが2万円支援出来ますよとなったら、振興局は2万円を差し引いた10万円を支給するというような計算になります。

(A委員)

生活の中で、状況って変わりますよね。子どもが成長して働くようになりました、世帯を分けることになりましたとか、いろいろ収入が増えましたとなった時に、何年かに1回で、もう1度審査ということになるのかなと思いますが、違いますか。

(町民福祉課長)

月々の収入でも、例えば月12万円ですよとなった時に、毎月収入認定というものをします。6万円アルバイトで働いたら、6万円差し引いて6万円支給ですと。その次の月には、8万円もらっていたら、4万円が生活保護です。という形になります。

(A委員)

わかりました。

(赤石議長)

生活保護費って12万円なんですか。

(町民福祉課長)

12万円というのは例えばの話ですけども、その世帯に例えばお子さんがいるとすれば、もっと高くなったり、加算されたりします。

(赤石議長)

だいたい1人暮らしの最低で、もらえる金額はいくらぐらいですか。

(町民福祉課長)

おそらく国民年金水準だと思います。そこまで計算式は、頭に入っていないんですけども、国民年金をベースとしていると思います。

(C委員)

71ページの生活保護受給率の成果指標の現状値が、41.9パーセントとあるんですけども、4.19パーセントの間違いではないですか。

(町民福祉課長)

生活保護率を出すときには、1,000人あたりということになっております。ですので、1,000人に対して41人。100人に対して4.1人という計算になります。

(まちづくり推進課長)

単位が違いまして、パーセント(%)ではなくて、パーミル(‰)となっています。

(町民福祉課長)

従いまして、江差町は7,000人くらいいますので、41人×7倍で280人くらいになる計算です。

(C委員)

よくわかりました。そのまま関連して質問してよろしいですか。

(赤石委員長)

どうぞ。

(C委員)

学習支援とか、生活支援とか、経済支援とか、それぞれの施策が30件、20件と結構多い印象を受けたんですけども、具体的にどういうことを支援されているのかをお話出来る範囲で構いませんので、教えていただけると、イメージが湧きやすいかなと思います。

(町民福祉課長)

まず、先ほど申し上げた貧困対策というのは、令和2年度から5か年の計画を策定しました。この中に、町民福祉課ばかりではなくて、健康推進課が入ったり、学校教育課が入ったり、社会教育課が入ったり、産業振興課が入ったりという中で、個別の事業を進めております。トータルでいうと76件ほどの支援メニューがあります。

例えば、学習支援ということで、個別の事業を申し上げますと、「生活就労サポートセンターひやま」というものが江差にあって、北海道から委託事業を受けてやっているんですけども、その中で学習支援の実施や関係機関との連携、貧困世帯が必要と思われる給付型だとかの一覧表を作り、貧困家庭といいますか、転職者世帯に対して、それらを配布しながら周知を進め、その過程でこういった支援が必要なのかをこれから考えていくということになっております。

今回コロナの関係もあって、スタートダッシュが遅れたという部分もあるんですけども、その辺も含めて既存事業も入れながら進めてきたというところです。学習支援、学校教育課の関係でいうと、放課後の学習支援なども入れてあります。貧困に限ったものではなく、全体の子どもたちの支援を含めてとなります。

(赤石議長)

放課後の学習支援となると、学童とか何かそういう形になるんですか。

(町民福祉課長)

学童のほかにも、学校の授業が終わったあとに、放課後の学習支援というのをやっていると聞いております。

(D委員)

イメージが湧かないな。学習支援、生活支援、経済支援、就労支援と何十件かあると思いますが、代表的なもので良いので、具体的にどういうことなのかを説明していただきたい。

(町民福祉課長)

例えば、各学校で実施している読書活動の充実であったり、子どもが生まれた時にブックスタートといって、絵本を配布したりということなど間接的な支援は数多くありますが、貧困世帯に対する直接的な事業・支援数は少ない状況にあります。

あと生活支援の中でいうと、相談事業というものがあるんですけども、相談業務の中で、貧困家庭になりそうな家庭をいち早く発見して、支援につなげていくとか、直接的な貧困を解決する事業は、まだ見つけることが難しいんですけども、そういう中で関係機関が一体となって横の連携を図りながら、それらをいち早く見つけて支援体制につなげていくという流れにこの計画はなっています。引き続き、貧困世帯の解消に向けて、子どもの貧困対策を推進してまいります。

(まちづくり推進課長)

学習支援とかで直接的なものについて、学校教育課の方で何かありますか。

(学校教育課長)

学校教育サイドで端的に言いますと、学校の中での学習という部分が直接的な関わりになるかと思っています。

イメージ的には、学校が終わったあとに隣町などでやっている、学習塾を開いて学力を上げるだとかというのが、一番わかりやすいものなのかなと思っておりますけれども、現時点においては、江差町でまだそこまでの構想が出来上がっていないという状況になっております。

(D委員)

やったことを教えてほしいんです。構想はわかるけれども、何十件といったなかで、代表的なことだけでいいので、それぞれ学習支援、生活支援、経済支援、就労支援について教えていただきたいということです。

(町民福祉課長)

学習支援でいきますと、先ほど言いました、生活就労サポートセンターひやまとの連携ということで貧困世帯に対して学習支援をしています。具体的には、貧困世帯に対してテキストを送って採点を行う。それと、学校のOBの先生を雇って週1回、学習支援をしているということがあります。ただ、学校のOBの先生を配置しているのですが、実際に行われた実績はない状態です。

(まちづくり推進課長)

準備はしているのだけれども、実際に活用されたことがないということでしょうか。

(町民福祉課長)

テキストのやり取りは、江差だけでなく檜山管内ですので、江差のほか今金などもやっています。なぜ、活用されないのかということは、例えばスポーツ少年団に入っている子がいたりだとか、あそこに行けば貧困世帯というふうに見られるため、行きづらいだとかということがあると聞いております。また、健康推進課では、ブックスタートをやっていますし、放課後学習の支援ということで学校教育課もやっておりますし、社会教育の方では多種多様なスポーツ機会の充実ということで、スキー学習をしたり、スイミングスクールなどを行っております。

(まちづくり推進課長)

一つ、こういうふうを考えていただけないですか。貧困の家庭だから貧困の家庭の方、子どもたちだけを対象にするとした場合、それは参加する方も、周りの人も、そういう目になってしまう。トータルの事業の中でそういうサポートをしていますということで、ご理解いただくしかないのかなと思います。改めて、我々から議事録をお送りする際に、支援3つの中で具体的なものをピックアップした資料をお送りしますので、今すぐ答えられない部分があることについては、ご理解をいただきたいと思います。よろしいでしょうか。

(赤石議長)

関連して、食事支援なんかは、すごく大事だと思うんですけども、今の話のように貧困家庭に限ってしまうと大変ですけども、普通の家庭であっても共働きしていたり、親が朝食べないから子どもにも食べさせないといったことがあるかもしれない。だから、貧困に関わらず、子どもの健康とか学習能力の向上など、広い目でみながら貧困家庭ではない人も一緒になって、その中でいろいろなメニューを作って、特に気が付くようなお子さんがいたら、また違うプログラムを組んでいくと良いのではないのかなと思います。特に食事の面なんかは、これからも民間の力で声がけをするとか、募集していますとか、子ども達を立派な身体にしていく事はとても大事だと思いますので、そのことについても考えていただければなと思いました。大変広がってしまいましたが、ありがとうございます。

(古地副委員長)

町民福祉課長、何度もすみませんが、生活困難児童世帯率11.6%ということは、高いという認識でよろしいのでしょうか。

(町民福祉課長)

申し訳ありませんが、現時点でその分析はしていません。その中に、要保護とか養護児童だとか、生活保護に準じた世帯まで入っていたかどうかは調べていなかったのですが、おそらくは生活保護に準じた世帯まで入っていると思います。後日調べさせていただきます。

(古地副委員長)

11.6%って高いなと思ったんですけども、9世帯に1世帯の生活困難児童がいるというのは、結構

高いなと思ったんですけども、またその下の、要保護の児童の割合も多いなと思ったんですけども、どうなのでしょう。

(町民福祉課長)

子どもの貧困ということでは、全国で7人に1人が貧困世帯に位置しているようなデータがありまして、江差の11.6%が全国平均より高いか低いか、すみませんが後日調べさせてください。

(学校教育課長)

学校教育関係で先ほどお話がありました要保護・準要保護の割合に関しまして、お答えをさせていただきます。平成30年度に24%だったものが、現状では約18%に下がってきております。ただ、先ほどの11.6%という児童の貧困世帯という状況を加味した場合には、決して低い数字ではないのかなと思っております。

また、先ほどの生活困難児童世帯率。全国的な数字とすると、15%台だったかと思います。この数字からみると、江差町は低いのかなという認識を持っています。ただし、この調査をした時点では、全ての小・中学生を対象としたわけではなく、学年を絞ってアンケート調査をした結果ですので、これが全児童生徒となると、数字が変わる可能性があります、抽出した中では、全国的な数値と比べると低い割合になっているかと思います。

(古地副委員長)

抽出した学年はおわかりになりますか。

(学校教育課長)

小学5年生、中学2年生、高校2年生の児童生徒と保護者を対象としています。

(古地副委員長)

それは、全国的にその学年をサンプルとして扱うとなっているんですか。

(学校教育課長)

北海道が同じような学年の抽出をしておりましたので、横並びにさせていただきました。

実は、北海道は貧困率を出していないんです。3年ほど前に、近隣でいうと北斗市を含めた道内の13市町辺りを対象として調査をしたはずなんですけれども、北海道としての貧困率は出さないままに終わっていたかと思います。

(A委員)

江差の場合は児童数が少ないので、調べた時の年代によって、だいぶ数字が動くんですよ。人数が多ければ、平均的な数字が出やすくなるけれども、学力テストや体力テストも同じで、人数が少ないとそういう傾向になりやすいんじゃないですか。前は、子どもが1世帯に5、6人いる状況だから、どこを計っても同じ家庭が対象でしたけれども、児童が少ないということが、数字の差に出やすいんじゃないかと思っておりました。

(古地副委員長)

そういうところも実際にあると思います。サンプルが少ないということはありますし、逆に数字があるので、今、話が膨らんでいますけれども、それが皆さんの日々生活されているなかでの実感としてどうなのかなということも、考えていく事が大事かと。もちろん数字に支配されることは違うと思いますので、この数字をとらえて10人に1人とかっていうのを、国の数字からしたら良いのかかもしれないですけれども、皆さんが生活されていて、それこそお子さんがおられる家庭を見た時に、実感としてどうなのかと。何か隠れている課題があるのではないかと、そういう部分を考えることという意味では、今みたいな議論は非常に重要だと思います。

役場の方にいろいろな数字の提出を求める事は大変かもしれませんが、こういう議論が広がっていく事が、この会議の意味なのかなと思いますし、しかも、いろんな分野の方がそれについてコメントをすることは、非常に大切なことだと思います。まとめのような話をしてしまいましたけれども。

(赤石議長)

貧困に関わらず、子どもさんに関わることににつきまして、他に何かありますか。

(E委員)

よろしいですか。江差に限った数字ではないとは思いますが、檜山地域という話になるかと思うんですけども、先ほど話にありました学力テストと体力テストが、江差はピカイチなんですよ。これがどういう理由なのかということが、テーマになるんですけども、そうすると人の呼び込み方が変わってくるのかなと思ひまして、まず仕事があるのかどうか、病気になった時の医療体制、次が教育だと思ひておひまして、3つのうちの1つに食い込めるのかなと考えておひしましたが、サンプルの問題だったのかというところで、また何かヒントになるようなことがありましたら、ご教授いただきたいなと思いますのでよろしくお願いします。

(学校教育課長)

ありがとうございます。学力向上対策に関しましては、冒頭の説明でも各学校で毎年評価を行っているというお話をさせていただきました。特に、全国的に行われております学力学習状況調査、標準学力調査、これらの正答率をベースにしながら、各学校でやはりバラつきがあります。そのバラつきに関して、各学校がこれまで取り組んできたものの成果として上がったもの、さらには課題として残ったもの、それを毎年PDCAサイクルで評価をしながら改善をしているということに、大きな要因があるかなと思います。

あわせて、これらの検査結果を基に、年1回ではありますけれども、結果を持ち寄って各学校の状況について情報交換を行っております。その中で、それぞれの学校で取り組みしている内容を自校でも取り組みが出来ないかどうか。そういうことを踏まえた中で、学力向上に向けた取り組みを日々、先生方が行っている部分の成果かなと思ひております。

(E委員)

その成果というのは、ホームページか何かで見えることは出来ますか。

(学校教育課長)

いえ、そこは出してはおりません。

(赤石議長)

私が見ていた子どもたちや学校状況は、ブラスバンドだとか合唱だとか陸上だとか弓道だとか、指導する先生によって非常に成果が出やすく、例えば、そのブラバンの先生がいた学校は、そこはいつも1位で、先生が異動したらその学校が1位になったりというのを見たりして、江差中学校は陸上に良い先生がいっぱいいることが多くて、野球なんかもフェニックス（野球少年団）の人数が多かったこともあって、成績が良かったりと、そういう先生がいることでそこに集まった生徒たちの成績が上がって、平均するとどうか分かりませんが、その生徒の成果が数字を引っ張っているということはないだろうか。平均ではなくて、一部の優秀な生徒が、下の数字を引っ張った結果なのかなと思うところもあります。

(A委員)

学校を覗いたりすると、僕らの時代は同学年が200人もいたんで、成績の悪かった人はどんどん置いていかれてしまう年代でしたけれども、今は1つの教室に20、30人前後しかいないので、その中で先生が教えて、また補助の先生が教室を巡回して理解していない子を教えたりと、南が丘小学校はそうだったんですけれども、方程式を理解している子は応用問題を解き、まだ理解していない子は、まだ方程式を勉強するというやり方をされていて、あれだったら置いていかれる子はいないのではないかなという実感がありました。みんなが、ちゃんと理解出来るまで教えてくれているという印象です。

(E委員)

人数が少ないと、そういう部分では小回りがきいて、しっかり教えられるということがいいんですね。

(A委員)

あとは、江差北小・北中学校も1つの校舎が中で2つに分かれているだけなので、小中一貫教育をやっているわけですが、小学校5・6年生のうちに中学校の先生が来て英語を教えたり、馴染みのある先生が中学校に上がった時にいる安心感や、信頼関係が少しずつでも出来ているという状況もあるようなので、気軽にわからないことは聞けるような環境にあるような気がします。

(赤石議長)

小規模校の良いところが発揮されてるんですね。ありがとうございました。F委員いかがでしょう。

(浅見委員)

質問が重なってしまうんですけれども、空き家についてです。江差町は、今、空き家バンクがないんですが、他の自治体は結構どこでもやっていて、その中で江差町は、これから制度設計から始めて3年間かけて、じっくり考えていくということですが、こういったものをイメージしているのでしょうか。

半年くらい前に、江差観光みらい機構のスタッフを1人補充するときに、家が全然なくて、アパー

トがなくて、貸家も全然なくて、役場の方にもいろいろご協力いただいて、1月くらいかかってやっと見つかったということがありました。そういったところでいくと、例えば今後事業を強化していく中で、他所から能力を持った人材を引っ張ってくるとなった場合、この空き家バンクになるべく早い段階で素晴らしいものが出来上がっていると、事業強化につながりやすいのではないかと思います。そういった観点で、今現在、こういったものをイメージされているのかといったことや、もしある程度制度設計が固まっているようでしたら、教えていただければと思います。

(赤石議長)

総務課長、お願いします。

(総務課長)

ご質問の「どの程度まで」という部分ですけれども、まだはっきりしたものは出来ていません。空き家バンク制度につきましては、あちこちで先進自治体がありますので、参考にしながら、また、空き家が400件程度ある中で、利用可能な空き家が何件くらいあるのかということや、所有者の方に登録意思があるのかということについても、アンケートが必要なるかと思います。また、空き家バンクの実施主体について、自治体単独でやるのか、または不動産屋や宅建業者に仲介してやっていただくのか、それとも不動産屋、宅建業者に100%委託でやってもらうのかなど、それぞれのところで思い描くところは変わってきますが、庁舎内の検討委員会の方で議論を図っていきたいと思いますし、そういう意思確認を行ったうえで、どの空き家を何件程度登録するのかを含めて、今後、最終的な方向性を見出していきたいと考えております。

(赤石議長)

需要もあるようですので、スピーディーにお願い出来ればと思います。

(F委員)

探してみると、この家もこの家も空いていると、でも祭りの時のために空けているから人には貸さないという状態が、非常にもったいないなという思いがありました。もし可能であれば、そういう完全な空き家じゃないけれども、所有者さんの条件が合えば、空き家登録してもいいという物件も組み入れて、空き家バンクの登録件数の総数を少しでも増やすような仕組みにしていいただければありがたいと思いました。

(赤石議長)

民泊も進むかもしれませんね。G委員いかがでしょうか。

(G委員)

専門外の分野ばかりで、何を質問したらいいか考えていたんですけれども、公園の話が出ておりましたので質問します。公園に新しく遊具を設置するとかは良いですけど、あまり使われなくなった公園を統廃合したりしているのかとも思うんですけれども、近所で突然遊具がなくなって、公園じゃなくなってしまったところが2、3か所あったので、公園じゃなくなる時は、事前に近隣住民に対してお知らせがあったのかもしれないんですが、わからなかったなので、そういう部分はどうなっている

のでしょうか。

それと、私事で申し訳ないんですけども、砂川の方に給食センターが出来るということで、国道から新しく道路をつくって旧道につながるように何年か前から工事していたと思うんですけども、それが給食センターの完成に間に合うように完成させると聞いておりましたが、いつ出来上がるのかと近隣住民の方が思っていて、給食センターを作る工事が始まる前に、道路が出来ないとなると、工事車両が旧道をずっと通ることになるのかと思うと心配だという話です。今も産廃の車だとか大きいトラックが多くて、結構揺れるし、早く道路が出来ないかなと思うんですけども、また、それに加えて給食センターの工事車両も通ることになるのかと思っておりましたが、そのあたりについてはどうなのでしょう。

(赤石議長)

旧道に住んでいる立場としてですね。公園の方は町民福祉課でしょうか。

(町民福祉課長)

公園の関係については財政課所管ですけども、G委員がおっしゃったように、財政課の方には、撤去するのであれば事前の周知も含めて、まちづくり推進課、町民福祉課どちらからになるかわかりませんが、伝えていきたいと思っております。都市公園であつたり、学校の方では校庭にある遊具だとか、前に話が出ていた開陽丸にあった遊具についても、財政課が中心となって公園整備計画を立てている最中ですので、よろしくお願いします。

(まちづくり推進課長)

G委員のご意見の趣旨は、情報がはっきりしていない、情報をきちんと出していないという点かと思いますが、撤去するなら「撤去する。」とか、「道路はいつまでに完成する。」など分かるようにすれば、今のようなお話はなかったのかと思いますので、まちづくり推進課には広報担当がありますので、今後町民にお伝えする部分に関して、事前に周知していくような方針を原課としっかり確認しますのでご理解ください。

(赤石議長)

H委員いかがでしょうか。

(H委員)

私も今回の件に関しましては、詳しく何かを言えるというわけではないですけども、役場の説明を聞いて、すごくたくさん仕事をされているんだなと理解しました。そのうえで、自分の中で気になったことをメモさせていただいていたんですけども、一つだけ先ほどの小・中学校の和式のトイレのことで気になったことがありましたが、休憩時間に学校教育課長が後ろだったので直接聞いてしまって、解決しました。なので、私としては、今回は皆さんの意見を聞かせていただいて勉強させていただいているというところです。

(赤石議長)

後で、会議の中で気になったことなどがあれば発言なさってください。I 委員いかがでしょうか。

(I 委員)

私も聞きたかったことは、他の委員の方がいろいろ聞いてくださったので今回は結構です。

(赤石議長)

よろしいですか。ありがとうございます。J 委員はいかがですか。

(J 委員)

私も特段質問がという部分はあまり多くなかったんですが、総務課長さんがおられるので、説明の話の中になかった部分で1点だけ教えていただきたいんですが、138ページの防災対策については総務課でよろしいですか。令和3年度で地域防災計画及びハザードマップの見直し検討となっていて、次の令和4年度で実施となっているんですが、来年1年間で計画を見直して作って、令和4年度からスタートという解釈でよろしいのでしょうか。

(総務課長)

ハザードマップは平成30年度に作って各世帯に配布させていただいております。今、国や道の方では、河川の氾濫の水域が広がるだとか、1000年に1度の大雨という部分もあったり、現時点では町内河川の氾濫区域などを示していませんが、それらをまとめたものを来年度作成して、町民に配りたいということで予算要求をしているところです。出来上がりしましたら、来年度改正したものを皆さんにお示ししたいと考えております。

(J 委員)

わかりました。その点を気になって聞かせていただいたのは、地域防災計画の見直しがされるということで、社会福祉協議会も役割の一つとして入っているんですが、こちらからお願いに行かなければいけないところなんですけれども、私どもの災害ボランティアセンターという動きが、全国的に被災地とかであって、社会福祉協議会にとらわれずNPOや民間でやっているところも多いんですけれども、全国的にも社会福祉協議会の持つ災害ボランティアセンターの役割の一つとして、センターの運営という部分もありますので、こういった地域防災計画の見直しのところで、私共が何が出来るかということも含めて、1度ご教授願いたいなと思っておりましたので、よろしくお願いします。

(総務課長)

防災計画の中にもボランティアの関係が載っていますので、その部分について打ち合せをしていきたいと思っております。

(J 委員)

ぜひよろしくお願いしたいと思います。あともう1点、先ほど、生活保護の関係がいくつか出ていたと思うんですが、現場で生活保護受給世帯、受給者の方との関わり支援を担っているものですから、その観点から1点だけ補足させていただきます。生活保護費の基準の目安みたいなものはどのくらい

なんですかと、先ほど委員長から質問されていましたが、全国で一律して1級から3級までに分かれています。1級が1番高い基準で、3級が1番低いです。さらに、3級が1と2に分かれるんですけども、3級の2が一番低い基準です。江差は3級の1です。檜山管内の江差以外の町が3級の2なので、江差町が保護支給額の基準が高いということもあって、江差に転入されてきた方が、これまでの関わりの中でも、何人かおられました。

もう1点は医療です。医療機関が檜山管内はそんなにあるわけじゃない中で、江差町はどちらかというと、多い方だと思います。ご病気だったり、そういった部分を抱えられて、働けない、就労が出来なくてどうしても生活保護を受けざるを得なくなったご家庭が、医療機関に通いやすいという意味でも、江差町に引っ越して来ましたということは聞いたことがあります。江差町は、社会保障がきちっとしている地域なんだなという捉え方も出来ますし、先ほど出ていました子どもさんの食事についてなど、そういった支えがちゃんと確立されて住みやすい町であってほしいなと話を聞いて思いましたので、基準の話も含めてお伝えしたいと思っておりました。以上です。

(赤石議長)

また何か、望むところがあれば訴えていただきたいと思います。ありがとうございます。C委員いかがでしょう。

(C委員)

具体的に一つだけお伺いしたいことがありまして、健康推進課さんで、A Iを使って特定健診の受給率が増えたということで、どのくらい増えたのかということと、具体的にA Iを使ってどういうふうに実施したのかを知りたいと思いました。

(健康推進課長)

まず受診率ですが、この事業を始めたのは令和元年度になります。平成30年度の受診率が28%だったのが、令和元年では36%になりました。A Iを使って、どのようにしたのかというと、受診勧奨ですので簡単に言うと、「受けてください。」という勧奨の通知をするんですが、業者に全部委託しまして、対象者は、国民健康保険に加入している40歳以上の方全員のデータと、今までの健診を過去受けたことのある人のデータを、全部業者に提出します。それをAIがビッグデータと合わせて、「この方はちょっと脅しをかけてたら健診を受けるタイプ」だとか「優しくしたら健診を受けるタイプ」と4つくらいに分けるんです。それで、その4つに合った文章で通知をするという形のものを実施しました。それと同時に、今まで健診を受けた方々のデータ分析も一緒にしていただいたんですけども、やはり江差町の方は、なぜかリピート率があまり高くないです。2年に1回受ければいいのかという感覚なのか、誘われた年は受けるんだけど、それ以外は受けないというところが多くて、毎年きちっと受けてもらえると、受診率も少しずつ上がってくるんじゃないかということで、そこも課題となっております。

(赤石議長)

医療費の削減という意味では大事ですよ。では、最後にD委員お願いします。

(D委員)

私も健康推進課の医療費の抑制につなげるいろいろな取り組みをされていることについて、敬意を表して、どんどんやっていただきたいなと思います。また、2次医療の観点も議論を交わしていただいて、この地域は檜山の要だと思いますので、是非とも健康推進課さんには頑張ってもらいたいなと思います。

各課とても熱心にいろいろ取り組んでいて、大変参考になりました。またB委員が言われたように、数字でものを言ってもらえると、私共も大変見やすいです。

最後に1点だけ、税務課さんの滞納率について、檜山管内の滞納率を比較したときに、江差町は役場として頑張っているのか、頑張っていないのか、平均からしたら滞納者に対して徴収したものがどうだったのかとか、それは自ら役場職員が「俺は頑張っているんだ。」という証拠にもなると思いますので、そういう比較をしていただいて公表していただければとても良いかなと思います。以上です。

(税務課長)

檜山管内の各自治体の滞納率ですとかは、現時点では把握はしていないんですけども、平成19年に設立されました渡島檜山地方の滞納整理機構。あそこには渡島檜山管内の市以外は全部入っておりますので、その状況をつぶさに我々知ることが出来ます。我々は、早めに取り組みを進めておりましたので、現状としては滞納整理機構さんにお渡ししていても、かなり困難な案件まで絞り込みはかけられていますので、江差町はかなり頑張っている方なんだろうなという認識でおります。以上です。

(D委員)

ありがとうございます。

(赤石議長)

ちょうどいい時間なんですけれども、私からも質問を1つお願いいたします。江差高校の扱いでして、私が江差高校の評議員をやっている関係もあるんですけども、生徒さんが少なくなると、間口が少なくなって体制が取れなくなる、風前の灯のようなところがあります。残念ながら、子どもさんが少なくなるのは仕方のない状況ですが、函館に行ってしまう中学校3年生の方が、前ほどではないですけども「江差高校なんて。」という感覚が、もしかしたらあるのかもしれない。ですが、学校の体制は大変良くなっており、現場的にも良く回っております。また、どうかわかりませんが、中学校の先生の考え方として、「自分の生徒を何人函館に出したんだ。」ということが、成果のようにもし思われているのであれば、江差高校にも特進の科はありますし、公立大学や北海道大学に進学したこともありますので、その辺もあわせて、地元の江差高校も大事にしていきたいなと思います。もちろん、函館に行った方が伸びるお子さんは、当然そうした方がよろしいと思いますし、札幌でもよろしいと思いますけれども、もし江差高校でも十分そのお子さんが伸びると判断していただいた場合には、江差高校も推薦の枠に広げていただいて、江差から高校が無くならないようお願いしたいなと思いますので、ぜひ、そういったことも中学校の考え方として持っていただければありがたいなと思っております。すみません。質問というよりは希望でした。

(学校教育課長)

ありがとうございます。教育委員会としますと、小・中学校含めて、江差を想う子「江差っ子」と

いう教育を大きな柱として掲げております。江差を想いながら大きくなってほしい。そういった中で、進路の一つとして地元に残るか、若しくは江差町から出ていくかという部分については、ちょうど今の時期に中学校では、3年生の進路を取りまとめる時期にあるんですが、個人的には、先生方の感覚として、函館なり札幌の学校に「自分は、何人出したんだ。」という先生はいないんじゃないかと思っております。あくまでも子ども若しくは保護者が、自分の将来を見据えた時にどの道を選択するのかを尊重した中で、学力との相談もありますけれども、そういった中で高校進学という形になっておりますので、基本的には私どもも地元にある道立江差高校により多くの子ども達が進学していただいて、江差に残っていただければという思いはありますので、ご理解をいただければと思います。

(赤石議長)

ありがとうございます。古地先生、最後に締めていただいてよろしいですか。

(古地副委員長)

質問してもよろしいですか。

(赤石議長)

はい、どうぞ。

(古地副委員長)

高齢あんしん課にお伺いしたいんですけども、先ほどＡＩの話で「ＩＣＴを使って」という話をされていましたが、具体的にＩＣＴを使うことによって、どう地域住民同士がつながるようになったのでしょうか。

(高齢あんしん課長)

今は、基盤づくりになると思います。直接、高齢者家庭のところまで行くその前段で、今年は、町内にいる民間も含めて6名の主任ケアマネージャーに、まずその人たちがｉＰａｄを使って情報共有だとかの手続きに慣れてもらうこととしました。そこから介護業界の要になるケアマネージャーさん達が、うまく使っていける環境を作りたいと思っています。

全国的には、各家庭に行っているヘルパーさんとかもｉＰａｄを持って行って、その日のサービス提供の内容とかを全部そこで処理して、無駄なく仕事をしているという環境が広がってきているんですが、まだまだこっちの地域では人手不足と、そういう部分が遅れている状況ですから、まずは、指導的な立場にある方達に、覚えて使えるようになってもらうことで広げていきたいと考えています。ゆくゆくは、現場の人たちが1つずつ持っていけるようになればいいと思います。たぶん時代が進んでいくと、今まちづくり推進課で実施しているＩＣＴの取り組みと一緒に、お年寄りもスマホを持ちたりしている中で、それらがうまく連動して、医療でも介護でも情報共有することで人手不足を解消することが出来るであろうと思い、全国的に広がっている流れに江差も遅れずに、乗れるようにやりたいなというところです。

(古地副委員長)

ＩＣＴを使いながら情報共有を促進して、省力化しながら地域の高齢者を支えていくようなシステ

ムを作っていくということになるんですね。

最後まとめというか、さっき途中でまとめみたいなこと言っちゃいましたけど、やはりこうやってお話を伺っていると、今回の目指す町の姿というところで、未来をどう紡いでいくのかというところの基盤になるような話を、今回の会議の中ではあったのかなと思います。

子どもの話もそうですし、歳をとっても、若しくは貧困になったとしても、それを支えてくれるセーフティーネットがある町。そうじゃないと未来を描けないと思いますので、そういうところを生かしていけるのかどうかということを含めて、お話し出来たことが良かったのかなと思いますし、先ほどF委員から空き家バンクの話が出ましたが、私も休憩の時に総務課長とお話をしたんですけど、なかなかこの制度設計、数年前から空き家バンク大事だよねっていう話は、いろんなところで江差で伺っていて、今、F委員がまさにDMOの実務のトップとしてやられておられて、やはり目的地としての江差、もちろん観光という名前はついていますが、観光客だけ呼ばばいいという話だけではないと思いますので、目的地としての江差として考えた時に、空き家バンクに対する思い入れというか、アイデアはF委員なりに持っておられると思いますし、それぞれみなさん持っておられると思うんですよね。そうなったときに、やはり制度設計をする時に手間はかかるけど、役場で考えて作っていくんじゃないくて、F委員のご意見とかもありますので、出来れば多様な主体を巻き込んで、制度設計の段階から、江差町の皆さんにとって使いやすい空き家バンクをどう構築していくのか、ということが出来ると、それもまた未来に紡いでいくツールになっていくんじゃないかなって思います。もちろんスピーディーに出来ればそれに越したことはないと思いますけども、やつつけみたいな感じでやってしまっ、使いにくいってことになっては、本末転倒かなと思いますし、空き家バンクでいうと尾道市（広島県）なんかが良く取り組みとして知られていますけども、あれもはじめは、尾道市役所が作った空き家リストを見ると、ただエクセルのファイルみたいなやつで、全然イメージの湧かないものだったのが、NPOを作られた豊田さんって人が「これじゃあ、だめだよ。」って言って、いろいろイメージ化させるような形でやっていったということもありますので、せっかく今から作るのであれば、そういう知見を入れながらやっていくといいのかなと思います。

あと、公園に関して質問なんですけど、町全体の公園の整備計画のようなものは、あるのでしょうか。

（まちづくり推進課長）

これから財政課で、全体の公園整備の方針を示すことになっています。

（古地副委員長）

個別の計画を見ていると、公園に関する個別の計画が見当たらなかったもので、G委員のお話を伺いながら、確かに公園とかって都市計画の中でも入ってきますが、今は、町もプロジェクトもありますし、私は専門家ではないですけども、公園というスペースをどういうふうに位置付けていくのかということを、情報共有も含めて改めて考えていく必要があるのかなと思いました。

公園は、世界の都市をみても、住民の方にとって大きなパブリックスペース、公共空間として大きな意味を持っていますので、ハリファックス（カナダ・ノバスコシア州の州都）でも、公園の整備に関して住民の意見を入れて一緒にやったことで、住民が自分たちの関わったまさに「自分たちごと」になった公園として、誇りを持っているというようなことがあります。まさに江差町の場合は九艘川公園でやっておりますので、そういう視点を生かしていけるといいのかなと思いました。

まとめるとすると、やはりいろいろ制度設計や計画を立てていくときに、町民の方々が「自分たちごと」と思えるような仕組みを整えていってほしいなと思いますが、ただ、リソースの問題もあっていろいろ大変だと思いますけれども、出来るところからやっていただければいいかなと思います。以上です。

(午後 3 時33分)

6 その他

(赤石議長)

この1年は、コロナに始まってコロナに終わります。今回の計画には書かれておりませんが、来年は、このコロナ対策がどのようなになされたかも大事な論点になってきます。この検証委員会は、先日の検証委員会で1年に1度開催されると申し上げましたが、状況を見ながら、必要とあれば複数回お声を掛け、計画の推進のため、委員の皆様のお力をいただくことも考えております。各計画についてお目配りいただき、ご意見を頂戴したいと思います。どうぞ、「エエ町、江差。」のために、ご協力をお願いいたします。

また、先日前お配りしております成果説明書にも、ぜひお目を通して参考にいただければと思います。行政の皆さんも常に町民目線に立って、今いる委員の皆様方は、自分たちの生活を思い浮かべながら意見を言うてくださっておりますので、その感覚を持って、計画推進にあたっていただければと思います。今日は、非常に生活に密着した課の質問でありました。少し時間が過ぎてしまいまして、申し訳ございません。その他、委員及び事務局の方から連絡事項などよろしいでしょうか。

(まちづくり推進課長)

私からお礼を言わせてください。委員の皆さん、2回にわたってお忙しい中ありがとうございました。我々は、年に4回、定例議会で町民の代表である議員の皆さんからご意見をいただき、説明をさせていただいておりますけれども、このように一般の皆さんと意見交換させていただく機会も踏まえまして、我々自身、改めてこれからの事業の進め方に関して、しっかり着実に進めなければいけないなと思いました。

私たち役場職員は、広報マンであり広聴マンであります。今日こうやって参加していただいた皆さんにも、ここで聞いたことを住民の皆さんにお伝えいただいて、住民の皆さんがもっと行政に目を向けるような、そういう役割を果たしていただけたら非常にありがたいです。本当に、第1回目・第2回目とありがとうございました。

7 閉会

(赤石議長)

それでは、全日程が終了しました。令和2年度第2回江差町総合計画等検証委員会をこれにて閉会といたします。皆様ありがとうございました。

(午後 3 時35分)